

いけだっこサポーターズ 個人情報保護規程

第1条(目的)

本会が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、役員および対象者に関する個人情報およびその他の個人情報データ(以下「個人情報データ」という)の取り扱いについて定める。

第2条(法令遵守)

本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、いけだっこサポーターズ(以下いけサポ)活動において個人情報の保護に努める。

第3条(管理者)

本会における個人情報データの管理者は会長とする。

第4条(取扱者)

本会における個人情報データの取扱者は役員とする。

第5条(守秘義務)

個人情報データの管理者および取扱者は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

第6条(収集時の明示)

本会は個人情報を収集するときは、あらかじめその利用目的を定め、本人に明示する。要配慮個人情報を収集する場合には、事前に本人の同意を得る。

第7条(利用目的)

取得した個人情報は次の目的のために利用する。

- 対象者への連絡・その他の文書送付等
- いけサポ役員候補選出その他のいけサポ活動の実施

第8条(目的外利用の禁止)

本会は、あらかじめ本人の同意を得ず、前条により特定された利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならない。

第9条(保管・廃棄)

個人情報は管理者または取扱者が保管し、適正に管理する。不要になった個人情報は、管理

者立会いのもと適正かつ速やかに廃棄する。

第10条(安全管理措置)

個人情報データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトの導入など適切な状態で保管する。また、持ち出す場合は電子メールでの送付を含め、ファイルにパスワードを設定するなど適切に取り扱う。

第11条(第三者提供の制限)

個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ずに第三者に提供してはならない。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合
3. 公衆衛生の向上または児童の健全育成推進に必要がある場合
4. 国の機関または地方公共団体、またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに協力する必要がある場合

第12条(開示・訂正・削除等)

本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

第13条(漏えい時の報告)

個人情報データを漏えい等(紛失を含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

第14条(周知・教育)

本会は、いけサポ役員に対して、個人情報の取り扱いに関する留意事項について定期的に確認する。

第15条(苦情処理)

本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。